

広報

あしょろ

1
令和8年
(2026)
No.873



●新年のごあいさつ

●令和6年度足寄町の健全化判断比率等
について

足寄町役場
ホームページ

LINE 公式
アカウント

Facebook

Instagram



新年あけましておめでとうございます



町長 渡辺 俊一

町民の皆さんにおかれましては、令和8年の新春をお健やかにお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年は、大阪・関西万博の開催や第27回参議院議員通常選挙の執行、日本では初となる女性首相の誕生など大きな動きのあった1年となりました。

本町においては、町民の皆さんをはじめ関係者各位の温かいご支援の下、計画していた各種事業を順調に推進することができました。ご理解とご協力に心から深く感謝を申し上げます。

本町の基幹産業であります農業では、高温、小雨の影響を受けつつも、畑作物は総じて平年作を確保できました。酪農畜産においては、和牛素牛価格は堅調に推移しているものの、猛暑により夏場の乳生産量が大きく減少するなど、近年の気候変動による天候不順が巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

一方でふるさと納税においては、令和7年度の納税額が6年ぶりに1億円を突破する見込みとなりました。今後

も町の魅力をより多くの方に知つていただけよう、特産品を活用した魅力のある返礼品の開発にも力を入れ、地域経済の活性化につなげてまいります。施設整備においては、特別養護老人ホーム「あゆみの園」を移転新築して供用を開始したほか、老朽化した「旭町母と子の家」に代わる新たな地域の拠点施設となる「旭町コミュニティセンター」もまもなく完成を迎えます。また子育て支援策や足寄高校の存続支援等を引き続き実施し、町民の皆さまが安心して暮らすことのできるまちづくりを進めてまいります。

今後も足寄町第7次総合計画を着実に推進し、「誰もが安心して暮らせる豊かで活気あふれるまちあしょろ」の実現に向け、全力で町政に取り組んでまいりますので、ご支援とご協力をお願ひ申し上げます。

結びに、新しい年が町民の皆さんにとって幸多い年でありますよう心からご祈念を申し上げ、年頭のごあいさつといたします。

新年のごあいさつ



議長 高橋 秀樹

町民の皆さん、新年あけましておめでとうございます。令和8年の年頭に当たり、町議会を代表して謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

町民の皆さんにおかれましては、日頃から議会に対し、温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。現在、全国的に少子高齢化が問題視されていますが、当町も同様に大きな問題となっております。令和7年11月末現在の人口が5788人と、年間約200人近い人口が減少しています。この問題は労働力不足、高校の存続問題、町の疲弊など、各分野に大きな弊害が生まれます。この大きな課題にどのように立ち向かうか、町議会としても人口減少を少しでも緩やかにさせることで、議会議員の成り手不足も深刻さを増しております。この事に対応すべく町に政策提言を行つてまいります。また前回選挙において初の無投票となり、議会議員の成り手不足も深刻さを増しております。この事に対応すべく議員定数・報酬の調査特別委員会を設置し、9月議会には一定の方向性をお示しするため現在協議を進めております。

昨年、行政の協力を得て議会主導で「こども議会」を開催いたしました。主権者教育の一環として、足寄中学校

議会としては今後も足寄町の抱える課題に正面から向き合つてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。本年が、町民の皆さんにとって明るい未来と希望に満ちた1年でありますことを祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

公表 令和6年度足寄町の健全化判断比率等について

健全化判断比率

健全化判断比率には、次の四つの指標があります。

・実質赤字比率

地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示しています。

資金不足比率

公営企業会計の資金不足を、借入金や将来支払っていく可能性のある負担など、現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示しています。

算定の結果

健全化判断比率

項目	足寄町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	14.46%	20.00%
連結実質赤字比率	—	19.46%	30.00%
実質公債費比率	11.5%	25.00%	35.00%
将来負担比率	—	350.00%	

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字額がなく、将来負担比率は該当がないため「—」と表示しています。

資金不足比率

会計名	足寄町の比率	経営健全化基準
上水道事業会計	—	
国民健康保険病院事業会計	—	
下水道事業会計	—	
簡易水道特別会計	—	20.00%

※総務省や北海道のホームページで地方公共団体財政健全化法関係資料をご覧いただけます。

※全ての会計で資金不足額がないため「—」と表示しています。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体は毎年度、健全化判断比率と資金不足比率を監査委員の審査を受けた後に議会へ報告し、住民に公表することが義務付けられています。

地方公共団体は、健全化判断比率により「健全化段階」「早期健全化段階」「財政再生段階」の3段階に区分されます。早期健全化段階、財政再生段階になった場合には財政健全化計画等を定め、計画に従つて健全化を図らなければなりません。また、公営企業会計の資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

町民の皆さんにおかれましては、令和8年の新春をお健やかにお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

今年度決算の各比率に

借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示しています。

健全化基準を下回っているため、健全段階となっています。

Ashoro お知らせ 町児童館「あしょべーる」利用案内および
学童保育所の利用児童の募集について
Info

■町児童館「あしょべーる」(南6条2丁目)

対象者 町内の小学生以下の児童が対象です。小学校就学前の児童については保護者等の同伴が必要です。

利用方法 ①自由来館：放課後、一度家に帰宅してから来館します。
②ランドセル来館：スクールバスを利用して登校している児童を対象に、学校から直接児童館へ来館できる制度です。

利用時間 ①月～金曜日：午後1時から5時まで
②土曜日：午前10時から正午まで

休館日 日・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

利用登録 年1回、お子さんの名前・連絡先などの登録が必要です。

■学童保育所(町児童館「あしょべーる」内)

対象者 小学1年生～6年生(保護者の就労等が必須要件です)

利用時間 ①学校登校日(月～金曜日)：下校時から午後6時まで
②土曜日：午前8時から正午まで(要事前予約)
③長期休業日・学校の振替休校日：午前8時から午後6時まで

休所日 日・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

保育料 月額3,500円(保育料無償化事業実施につき実質無料)

募集期間 2月10日(火)まで

※各申請書類は子どもセンターまたは児童館(学童保育所)で1月16日から配布します(町ホームページにも掲載)。

※申請書類は子どもセンターまたは児童館まで提出してください。

詳細 役場こども・健康課子どもセンター ☎ 25-2574

Ashoro

お知らせ 交通安全指導員を募集しています

Info

交通安全指導員は、足寄町長からの辞令を受け、児童・生徒の通学および町内各種事業において交通安全の指導・啓発・普及を行っています。現在、11人の指導員が活動していますが、町内全域で行う取り組みに対し、人数が足りていない状況です。今後も継続した交通安全活動を推進していくためにも、新しい指導員を募集しています。興味を持たれた方はぜひご連絡ください。

取り組み内容

①新入学児童街頭指導(入学式から5日間)

朝7時30分から8時30分まで、芽登小学校、足寄小学校、中学校、高校に新入学した児童・生徒の見守りと指導を実施。※螺湾・大誉地小学校については、指導員不在のため未実施。

②定例街頭指導(毎月1日と15日)

朝7時30分から8時30分まで、足寄小中高等学校の児童および生徒の見守りと指導を実施。

③町内小中学校での交通安全教室や町内各種イベントでの交通整備や指導を実施

※街頭指導のみ行いたいという希望があれば、対応いたしますので、気軽にお問合せください。

募集期間 随時受付

募集人数 若干名

その他 応募資格や報酬等についてはお問い合わせください。

詳細 役場住民・出納課住民生活担当 ☎ 28-3858

町ホームページのあしょろルポでは、取材写真を多数掲載しています。ぜひご覧ください。

足寄小学校、螺湾小学校、芽登小学校の3年生が社会科見学の一環で足寄消防署を訪れました。



第46回女性のつどい

第46回足寄町女性のつどい(同実行委員会主催)が町民センターで開催され、約80人が参加しました。本年度は株式会社GOBOU築瀬寛代表取締役による講演「ごぼう先生の笑顔を作る健康体操」が行われたほか、有限会社ダイコウ商産二川弘子代表取締役が「どう分ける?家庭のごみ」と題し、ごみの分別方法などについて話しました。



ジュニアW杯で銀メダル

町出身の高橋大悟さん(星槎国際高校3年)がジュニアワールドカップスピードスケートミラノ大会(11月29日～30日、イタリアミラノ)に出場し、500メートル男子ジュニアで銀メダルを獲得しました。

高橋さんは「メダルは狙っていました。今はうれしい気持ちでいっぱい」と喜びを語りました。



銀河の湯あしょろ来場者10万人

町営温泉浴場「銀河の湯あしょろ」の累計利用者が10万人を達成しました。節目の来場者となった久保田正さんは「毎日通っている。10万人目になれてありがたい」と話しました。

また久保田さんとその前後の方には丸山晃徳副町長と指定管理者(株)オカモトの黒川明彦専務執行委員から風呂おけやシャンプー、リンスを詰め合わせた記念品が贈られました。



Ashoro

お知らせ 人間ドックおよび胃カメラ胃がん検診費用の助成について

Info

町では、疾病の早期発見と早期治療を目的に町国保病院人間ドックの検査費用および胃カメラによる胃がん検診費用の一部の助成を行っています。

対象者 町内在住の40歳以上の人で下記に当てはまる人

- ・足寄町国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者
- ・上記以外の健康保険（被用者保険等）の加入者のうち被扶養者

自己負担および助成内容

- ・人間ドック 自己負担 20,000円（町から 21,195円助成）
※国保特定健診対象の方は受診券使用による割引があります。
- ・胃カメラによる胃がん検診 自己負担 3,000円（町から 13,126円助成）

人間ドック健診内容

- ・身体測定、血液・尿・肺機能・視力・聴力検査、心電図、腹部エコー、胸レントゲン検査、便潜血検査、胃カメラ検査 ※胃バリウム検査は助成対象外です。

申し込み方法

- ・こども・健康課保健推進担当へ申し込みください。町からクーポン券を発行します。
- ・クーポン券受け取り後、ご自身で町国保病院へ連絡し、受診日を調整し予約してください。

申込期日 令和8年2月27日（金）まで

その他

- ・受診結果は病院から町にも通知されます。個人情報は健康づくりの目的以外には使用しません。
- ・人間ドックの費用助成を受けた場合は、同年度内の脳ドックやその他PETがん検診等の助成は受けられません。

申込先・詳細 役場こども・健康課保健推進担当 ☎ 25-2571



Ashoro

お知らせ 確定申告のお知らせ

Info

申告受付期間

2月16日（月）～3月16日（月）の開庁日、午前9時～午後3時（正午～午後1時を除く）

申告会場 役場会議室1

申告対象者

令和8年1月1日現在において町内に住所を有し、所得税、町・道民税、国民健康保険税の申告が必要な方（不明な点がありましたらお問い合わせください）。



※医療費控除の明細書・各種収支内訳書の事前の作成をお願いします。

※「仕事をしていなかった」などの理由により無収入だった方でも、住民税申告をする必要がありますので、その旨をご連絡ください。

予約受付期間 2月2日（月）～3月12日（木）

※混雑緩和のため、申告受け付けは完全予約制とします。予約が埋まり次第、受け付けを終了しますのでお早めに申し込みください。

※希望日の2開庁日前までに予約をしていただきますようお願いします。

※受付期間終了後は、e-Taxまたは税務署で申告をしてください。

予約方法

- ①予約フォームから申し込み
メールアドレスが必要です。
予約フォームURL
<https://logoform.jp/form/CUbK/782665>



- ②必要事項を入力し、送信
予約確定メールを受け取る。
※予約確定メールが予約票となります。



※インターネットの利用ができない場合は、役場住民・出納課税務室までお電話いただき「確定申告の予約をしたい」旨をお伝えください。電話での確定申告の予約・お問い合わせは平日午前8時35分から午後5時まで受け付けしています。

■e-Tax（電子申告）国税庁ホームページをご利用ください

国税庁ホームページでは、スマートフォンやパソコンなどから、所得税の確定申告書を作成し、e-Tax（電子申告）等で提出することができますので、ぜひご自宅での申告書の作成・提出をお願いします。詳しくは国税庁のホームページをご確認ください。



国税庁ホームページ



e-Taxホームページ

◎足寄町の国民健康保険加入者の方へ

医療費のお知らせは、1月診療分から9月診療分までを送付しています。10～11月診療分については2月上旬に送付予定です。12月診療分については確定申告の期間終了後に発送予定のため、医療機関からの領収書に基づき「医療費控除の明細書」を作成してください。

医療費のお知らせについては、住民・出納課税務室担当（☎ 28-3857）までご相談ください。

詳細 役場住民・出納課税務室担当 ☎ 28-3859

Ashoro お知らせ

国保病院からのお知らせ
計良医師（開西病院）の整形外科診療を開始しました

Info

11月から月2回、第1・第3火曜日を基本として、開西病院の計良基治（けいらもとはる）医師の診療を開始しました。

計良医師は、平成10年に新得町で「けいら整形外科医院」を開業し、十勝地域を中心に長年にわたり整形外科専門医としてご活躍されています。北斗病院整形外科顧問などを経て、現在は開西病院に勤務されています。

計良医師の専門は下肢疾患（膝・足関節）のほか、日本スポーツ協会公認のスポーツドクターとして、スポーツ医学に基づく豊かなノウハウを持ち、選手のケガや故障をサポートすることもできます。少年団や部活動における体の不調などについてもぜひお気軽にご相談ください。

なお、現在の整形外科の外来診療体制は下記のとおりです。



月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
毎週午後1時～4時 伊賀医師	第1・3週午後2時～5時 計良医師（開西病院）	なし	なし	毎週午後1時～4時 伊賀医師
	第2・4週午後2時～（予約制） 細川医師（開西病院）			

詳細 町国民健康保険病院 ☎ 25-2155



「消費生活相談の流れについて」の巻

新年あけましておめでとうございます。改めて消費生活相談はどんなことが相談できるのか、おさらいをしたいと思います。

消費生活相談は「事業者と消費者との間で結んだ「契約」についてのトラブルや「製品の不具合」に関する注意喚起や事故報告」を扱う窓口です。業務内容は、消費者トラブルの公正な立場での助言や解決のためのお手伝いを行います。また消費者被害の未然防止のため出前講座やパネル展等で啓発活動を行っています。

Q・事業者同士の場合、助言は受けられませんか？

A・相談によっては聞き取り後に広く一般的な解決事例を紹介することはできますが、個々の相談にあう解決内容まで踏み込むことはできません。

ただし、事業のために契約したものではない場合は相談可能です。

Q・事業者同士の場合、助言は受けられませんか？

A・ここ数年の相談件数は30件前後で推移し、訪問販売や電話勧誘販売・通信販売に関するものが多く寄せられています。首都圏などでの相談に似た事例が寄せられることがあります。

最近は自営業の方からの相談もあります。ただし、事業者同士の取引は「商法」での解決になりますので消費生活相談としては情報提供として受け付けたり、弁護士相談等の連絡先を案内することになります。

Q・町内での相談の件数や傾向はどうなっていますか？

A・ここ数年の相談件数は30件前後で推移し、訪問販売や電話勧誘販売・通信販売に関するものが多く寄せられています。首都圏などでの相談に似た事例が寄せられることがあります。

最近は自営業の方からの相談もあります。ただし、事業者同士の取引は「商法」での解決になりますので消費生活相談としては情報提供として受け付けたり、弁護士相談等の連絡先を案内することになります。

20歳になつた方に国民年金加入のお知らせが届きます

国民年金は、老後の暮らしをはじめ、病気や事故で障がいが残ったとき、一家の働き手が亡くなつたときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳以上60歳未満の方は加入するこどが義務付けられています。

国民年金の加入について

20歳になつた方には、20歳になつてからおおむね2週間以内に日本年金機

構から「国民年金加入のお知らせ」(国民年金に加入しましたという旨のお知らせ)が送付されます。また併せて送付される「基礎年金番号通知書」は保険料納付の確認や将来年金を受け取る際に必要です。大切に保管してください。

※厚生年金や共済年金に加入している方にはお知らせは送付されません。※20歳になつてから約2週間経過してもお知らせが届かない場合は、国民年金の加入手続きが必要なため、役場もしくはお近くの年金事務所で手続きをしてください。

国民年金保険第1号被保険者として加入する必要がない方

①20歳直前で海外出国され「国民年金

面談予約ができるサービスです。初回30分は一部の地域を除き無料となっていますので身近に相談できる弁護士がない中小企業の方々はぜひご利用ください。

全国共通ダイヤル

☎ 0570-1001-1240



ひまほ
ダイヤル

Q・消費生活相談で休日や夜間に相談する窓口はありますか？

A・全国消費生活相談員協会北海道支部が「週末電話相談室」を開設しています。※平日は開催していません

Q・消費生活相談で休日や夜間に相談する窓口はありますか？

A・夜間については国民生活センターのFAQなどを参考にして下さい。どの相談についてもトラブルになつた際にはなるべく早く窓口に相談することをお勧めします。

☎ 011-612-7518

(年始年末を除く)

開設日時 土曜日午後1時～4時

午後1時～4時

日時 2月17日(火)

午後1時～4時

場所 消費生活相談所(南6-1-2)

申し込み先 釧路弁護士会帶広会館

☎ 0155-66-4877

次回無料法律相談

日時 2月17日(火)

午後1時～4時

場所 消費生活相談所(南6-1-2)

申し込み先 釧路弁護士会帶広会館

☎ 0155-66-4877

次回無料法律相談

日時 2月17日(火)

午後1時～4時

場所 消費生活相談所(南6-1-2)

申し込み先 釧路弁護士会帶広会館

☎ 0155-66-4877

次回無料法律相談

日時 2月17日(火)

午後1時～4時

場所 消費生活相談所(南6-1-2)

申し込み先 釧路弁護士会帶広会館

☎ 0155-66-4877

次回無料法律相談

日時 2月17日(火)

午後1時～4時

場所 消費生活相談所(南6-1-2)

申し込み先 釧路弁護士会帶広会館

☎ 0155-66-4877

次回無料法律相談

日時 2月17日(火)

午後1時～4時

場所 消費生活相談所(南6-1-2)

申し込み先 釧路弁護士会帶広会館

☎ 0155-66-4877

次回無料法律相談

日時 2月17日(火)

午後1時～4時

場所 消費生活相談所(南6-1-2)

申し込み先 釧路弁護士会帶広会館

☎ 0155-66-4877

次回無料法律相談

日時 2月17日(火)

午後1時～4時

場所 消費生活相談所(南6-1-2)

申し込み先 釧路弁護士会帶広会館

☎ 0155-66-4877

次回無料法律相談

日時 2月17日(火)

午後1時～4時

場所 消費生活相談所(南6-1-2)

申し込み先 釧路弁護士会帶広会館

☎ 0155-66-4877

次回無料法律相談

日時 2月17日(火)

午後1時～4時

場所 消費生活相談所(南6-1-2)

申し込み先 釧路弁護士会帶広会館

☎ 0155-66-4877

次回無料法律相談

日時 2月17日(火)

午後1時～4時

場所 消費生活相談所(南6-1-2)

申し込み先 釧路弁護士会帶広会館

☎ 0155-66-4877

次回無料法律相談

日時 2月17日(火)

午後1時～4時

場所 消費生活相談所(南6-1-2)

申し込み先 釧路弁護士会帶広会館

☎ 0155-66-4877

次回無料法律相談

日時 2月17日(火)

午後1時～4時

場所 消費生活相談所(南6-1-2)

申し込み先 釧路弁護士会帶広会館

☎ 0155-66-4877

次回無料法律相談

日時 2月17日(火)

午後1時～4時

場所 消費生活相談所(南6-1-2)

申し込み先 釧路弁護士会帶広会館

☎ 0155-66-4877

次回無料法律相談

日時 2月17日(火)

午後1時～4時

場所 消費生活相談所(南6-1-2)

申し込み先 釧路弁護士会帶広会館

☎ 0155-66-4877

次回無料法律相談

日時 2月17日(火)

午後1時～4時

場所 消費生活相談所(南6-1-2)

申し込み先 釧路弁護士会帶広会館

☎ 0155-66-4877

次回無料法律相談

日時 2月17日(火)

午後1時～4時

場所 消費生活相談所(南6-1-2)

申し込み先 釧路弁護士会帶広会館

☎ 0155-66-4877

次回無料法律相談

日時 2月17日(火)

午後1時～4時

場所 消費生活相談所(南6-1-2)

申し込み先 釧路弁護士会帶広会館

☎ 0155-66-4877

次回無料法律相談

日時 2月17日(火)

午後1時～4時

場所 消費生活相談所(南6-1-2)

申し込み先 釧路弁護士会帶広会館

☎ 0155-66-4877

次回無料法律相談

日時 2月17日(火)

午後1時～4時

場所 消費生活相談所(南6-1-2)

申し込み先 釧路弁護士会帶広会館

☎ 0155-66-4877

次回無料法律相談

日時 2月17日(火)



上下水道の使用開始・中止のときは、事前に建設課上下水道室まで届け出てください

- ・転入、転出、転居の時
- ・上下水道の用途が変わるとき（家用から業務用への変更等）
- ・上下水道の使用者が変わるとき
- ・上下水道を再び使用するとき
- ・家を取り壊して上下水道を廃止するとき（別途給水工事の撤去申請も必要）

水道の使用開始・中止の手続きは、役場建設課上下水道室の窓口、電話または町ホームページからオンラインで行うことができます。オンラインでの申し込みの際は、記載されている注意事項を必ず確認してから入力フォームに進んでください。

冬季間の水道凍結に注意してください

寒い日が続いており、水道管が凍結する可能性のある時期となっています。旅行等で長期間家を空ける時、真冬日が続いた時は特に注意が必要なので水落としを行いましょう。（長期間不在の時は、トイレのタンクの水抜き、便器に溜まっている水に不凍液を混ぜて入れておくと便器の破損防止になります）

水道管が凍結または破裂した場合は、速やかに直接足寄町指定給水装置工事事業者に連絡をし、修理を行って下さい。

足寄町指定給水装置工事事業者一覧表

指定工事業者名	所在地	電話番号
株式会社マルヨ産業	足寄郡足寄町北2条3丁目7番地	0156-25-3029
有限会社むとう	足寄郡足寄町南3条3丁目7番地	0156-25-2437
有限会社白沢文栄堂	足寄郡足寄町南5条1丁目18番地	0156-25-2410
有限会社コニヤマ	足寄郡足寄町南2条2丁目12番地	0156-25-5765

・もしも蛇口が凍結してしまったら

蛇口や水道管が凍結してしまっても熱湯で直接溶かすのはやめましょう。

凍結した蛇口や水道管は、水が水となって体積が増えることで既に破裂しそうになっています。熱湯をかけて溶かそうとしてしまうと、金属部分が急激に温まり膨張することで内圧がより大きくなり、耐えきれずに破裂してしまいます。ご自身で溶かす際には水道管にタオルを巻き、その上からぬるま湯をかけてゆっくり溶かすようにしましょう。

詳細 役場建設課上下水道工務担当 ☎ 28-3868



第55号



ホームページは
こちらから



詳細 足寄高等学校 ☎ 25-12269

スズメより少し小さいくらい（体長は13cm～14cm）白っぽい体色に紅色の額が特徴的な鳥です（町HPの広報あしょろPDF版ではカラーでご覧いただけます）。

詳細 九州大学北海道演習林
(南木大祐・榎木勉) ☎ 25-2608



あしょろ自然誌

ベニヒワ

Vol. 61

未来に輝け！

足寄高等学校

・「2学年探検学習発表会」

—足寄高等学校—

11月27日、第2学年の生徒たちによる「探検学習発表会」が開催されました。本年度は、各グループが自由にテーマを設定し、地域や未来に向けたさまざまな課題探究に取り組みました。生徒たちは、地域の伝統文化や自然資源の活用、環境保全、地域活性化など、多彩なテーマについて徹底的に調査しました。これらの調査には、フィールドワ

ークや海外研修での経験も生かされており、実地調査や国際的な視点を取り入れて深く掘り下げて探究活動を実施しました。

発表会では、創意工夫に富んだプレゼンテーションが披露されました。多くの方が生徒たちの努力や意欲を高く評価していました。

この学びの場を通じて、生徒たちは主体性や協働の大切さを実感し、地域と共に未来を創る意欲を育みました。今後も、足寄高校の生徒たちが、多様な学びと経験を生かし、地域とともに成長し続けることを期待しています。

大陸北部で繁殖し、冬になると比較的温かい北海道や本州北部に渡つてくる「冬鳥」です。

ただし、毎年必ず飛来するわけではなく、その個体数は年によって大きく変動します。九州ではほとんど見かけることのない鳥ですが、飛来数の多い年であれば足寄の市街地でもよく見られます。

果実や草木の種、昆蟲類などを食べ、数匹から數十匹の群れで枯れ草や雪が溶けた地面の上などで餌を探しています。冬の足寄町市街地では他にも同じアトリ科に属するマヒワ（カラヒワ属）やアトリ（アトリ属）などが飛

来し、ベニヒワと一緒に餌を探している様子が観察されることがあります。今年はやつてくるでしょうか？

うちの人気者

掲載を希望される方は、役場まちづくり推進課広報広聴担当まで

餌取 はつみ
初都 ちゅ

(令和6年1月24日生まれ)

弟が産まれ、お世話をしたい小さな
お姉さん。見てる大人はハラハラドキ
ドキ(笑)食べて寝て、踊ることが大
好きなハッチ(愛称)これからもすく
すく元気に育ってね!

秀和・美由紀さんの子



「うちの人気者」では小学校入学前の子供さん
を毎月2~3人掲載しています。

兄弟・姉妹と一緒に写っている写真もお待ちし
ています!過去に掲載した子供さんも、掲載後1
年経過していれば掲載できます!

掲載を希望される方は、町ホームページ投稿フ
ォームからお申し込みください!

お問い合わせは役場まちづくり推進課広報広聴
担当まで。☎28-3863



うちの人気者
投稿フォーム



あけまして
おめでとうございます

今月の表紙

12月5日(金)に行われた「螺湾保育所での餅
つき」のスナップです。

広報あしょろ1月号 No.873

発行:足寄町
編集:まちづくり推進課広報広聴担当 ☎28-3863
〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1
<https://www.town.ashoro.hokkaido.jp>

UD FONT この情報誌は、ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの人へ適切に
情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

編集後記

☆新年、あけましておめでとうござ
います。昨年は、皆さんのご協力
のおかげで楽しく取材を行うこと
ができました。

☆その年の世相を漢字1文字で表す
「今年の漢字」に、昨年は「熊」
が選ばれました。理由としては日
本各地でクマが出没し、国民の関
心と不安が集中した年になったこ
とや熊猫(パンダ)が中国に返還
されたことが理由に挙げられま
した。

☆本年もよりよい「広報あしょろ」
を皆さんにお届けできるよう励ん
でいきたいと思います。